

V. 行・財政

施策の体系



※ 多様化する都市行政について、情報交換および広域的課題の協議を行うことを目的として、武蔵野・三鷹・小金井・田無・保谷の五市により、平成4年4月に設置された。

1. 計画行政の推進

社会情勢の著しい変化を背景として、ますます多様化する行政課題に的確に対応していくため、科学的な視点を取り入れ、経営感覚を重視した計画行政を推進する。

(1) 調整計画の策定

計画行政の要である、本市独自のローリングシステムにしたがい、本計画期間内の4年ごとに、調整計画を策定する。

(2) 市民サービス向上のための施策

時代の変化や、市民ニーズの多様化に即した、より質の高い市民サービスを提供するための施策を検討する。

1) 総合窓口化の検討

各種証明書の交付が、庁内一カ所の窓口で総合的にできるよう検討する。

2) 時間外および休日等の行政サービスの検討

市民ニーズに対応したサービスを提供するため、時間外および休日等における行政サービスについて、フレックスタイム制を含めて検討する。

3) 自動交付機導入の検討

各種証明書発行の自動交付機導入については、費用対効果を考慮し、慎重に検討する。

4) 市政センターにおける窓口サービスの拡大を検討する。

5) 相談業務の拡充

専門的相談業務のニーズは、今後とも増大すると予想される。国際化に対応し、また情報機器を活用した身近な相談業務として拡充する。

6) 専門的業務への対応

行政事務の専門化・高度化に対応するため、研修、資格取得などを奨励し、専門的業務には、有資格者および実務経験豊富な職員を配置する。

(3) 広域行政の推進

各自治体単独では対応が困難な、道路・交通・ごみ問題などの広域的行政課題解決に向けて、近隣市区との連携を強化する。

平成4年度に武蔵野市、三鷹市、小金井市、田無市、保谷市で構成する^{*}五市行政連絡協議会が発足した。各市の情報を交換しながら、体育・文化施設の相互利用や道路行政の推進を当面の課題としている

■現在の市政に対する評価

(単位%)

	そう思う	そう思わない	わからない
ア. 武蔵野市の行政はうまくいっている	60	9	30
イ. 市民は意見を市政に反映させる努力をしている	41	21	38
ウ. 市政は市民の意見を反映している	35	23	42

■市民の権利要求

	そう思う	そう思わない	わからない
エ. 税負担よりも行政サービスの低下をがまんする	38	43	19
オ. 受益者負担は納得できない	31	55	14
カ. サービス向上のための職員増はやむをえない	30	57	13
キ. 市民は行政に頼りすぎる	65	20	15
ク. 問題解決を市に要求するのは市民の権利だ	68	19	13

市民意識調査'91



サラリーマンの目で、市政をチェックする（サラリーマン会議）。

が、ハード面、ソフト面にとらわれない、広範な問題に臨機応変に対処していく。

(4) 的確な政策判断のための科学的データの整備

1) 「行政・人材データバンク」の開発

市の所有する各種行政・人材データをデータベース化し、行政需要にたぐちに答えられるようにする。

2) 行政分野別事業冊子の統一形式化

「武蔵野の福祉」などの分野別事業冊子を、政策策定の基礎資料として活用するとともに、市政情報として提供できるようにするため、一定のマニュアルを開発する。

3) 財政コスト指標の作成

効率的行政の確立、事務事業の見直し、受益者負担の適正化に資するため作成する。

4) 定期的世論調査の実施

市政アンケート調査、市民意識調査などの世論調査を定期的に実施することにより、市民ニーズを把握し、的確な政策判断のための基礎資料とする。

(5) 西庁舎の増築

行政業務の拡充、高度化により庁舎面積の不足が懸念される。しかし、建築後十数年しか経過していない点を勘案し、慎重に検討する。



基本構想・長期計画策定委員会による市民ヒアリング。

(6) 庁内組織と職員の活性化

計画行政を効果的、効率的に進めるため、行政改革を継続し、定期的に組織機構と職員定数の見直しを行い、横断的な課題に即応できる柔軟な組織体制を作る。

職員に対しては、合理的な人事管理を進め、能力開発や福利厚生を充実させ、勤労意欲の充実に努める。

2. 情報化の推進

市民と市政との間に、円滑な情報交換がなされることが、民主的で開かれた市政を実現するための必須の条件である。物質的、時間的豊かさに加え、市民のニーズが多様化し、高度化していく中で、生活に密着したあらゆる分野で、情報の重要性が高まっている。21世紀に向けて、市民福祉の向上と地域の活性化を図るために、積極的に情報化政策を推進する。

庁内事務のOA化は順調に進展しており、本市の情報化は、第二世代に入りつつある。その中心課題は、全庁的に統合された情報通信体系の構築および、市域をカバーする地域情報通信システムの構築である。

(1) 情報公開と個人情報の保護

情報公開制度が実施され、市民は、市の保有する情報について、原則として、開示を請求することが可能になった。市政情報の開示請求権は、地方自治体における民主主義を支える、重要な権利であり、開示請求に即応できる庁内体制を、整備する必要がある。

また、情報化の進展に伴い、個人情報、たえず新しい形の侵害の危険にさらされるので、個人情報の保護を、系統的に監視するしくみを用意する必要がある。

(2) 庁内情報システムの構築

費用対効果を綿密に検討したうえで、情報処理提供機構の体系的な整備を推進する。

- ※ 企業内情報通信網。工場や事務所などに分散配置されたOA機器を接続して、企業内の情報通信の高速化・システム化を図るもの。
- ※ 有線テレビ。同軸ケーブルや光ファイバーなどの有線で、テレビ放送や各種の情報を、加入世帯の受信機に分配すること。
- ※ 既存の放送とは別に、地域に密着した細かい情報の提供を目的とした、市町村内の一部を対象にした超短波（FM）放送のこと。

1) 内部統合情報システム

庁内で検討を重ねてきたシステムの整備を推進する。

2) データベースの構築

※ 庁内LAN (Local Area Network) の設置を想定し、庁内事務に関するもの、広報を主体とするものなどの基本設計を行い、操作性、拡張性、安全性などの高い方式を採用する。

3) 庁内LANの建設

庁内全体の情報機能を高めるために、庁内の情報機器およびソフトウェアの互換性を確保して、相互通信の規格の標準化を進める。さらに、これが所要の段階に達した時点で、本格的なLANを整備する。

4) 行政支援情報システムの構築

データベースを基礎とする、行政支援システムの開発を試みる。

- ① 福祉総合情報システム
- ② 長期計画支援システム
- ③ 総合窓口支援システム

5) 総合サービスカード（ICカード）の導入

市内のいくつかの公共施設で、それぞれ独自に発行されている、利用者カードを、総合的な機能を持つICカードなどに統合する。

6) 防災のための情報通信システムの整備 [→ P 77・III 情報通信システムの整備・拡充]

東京都の防災計画と整合の取れた協力体制を作るために、所要のスペースを確保して、情報通信機器を整備する。また、地域防災無線の整備を継続する。

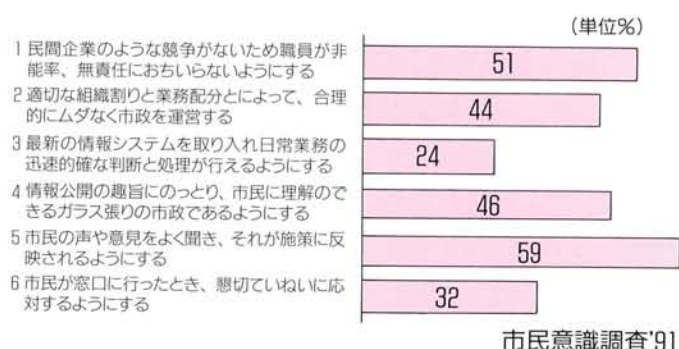
7) 情報化推進体制の強化

情報システムは、市および市民の多様な活動を支える高い可能性を持っていて、その内容は広く、多数の部課に影響が及ぶ。そこで総合調整機能を

持つチームを設置し、システムの開発計画策定から、実際の運用、さらにはその評価までを一元的に管掌する必要がある。

同時に、技術的な判断をするための専門委員会も設置する。

■市の行政改革の項目別回答割合(全体)



(3) 地域情報システムの構築

※※ CATV計画を含む、多様な地域情報システムの展開を検討する。

1) 市報などの広報メディアの充実

市の情報提供の方法を、多様な形で試みて、市民に歓迎される効果的な方法を見いだす。

- ① 市報の外国語版発行について検討する。
- ② 三駅前でのビジュアル型情報提供の方法を検討する。

2) CATV事業の検討

広報、福祉、文化、コミュニティなどに関わる、市および市民の活動に対するCATVの寄与の可能性を、個別具体的に詳細に検討して、評価を厳密に行い、その費用対効果の見通しがついた時点で、事業に着手する。番組を編成できる運営主体の形成、市の関与のあり方については、十分に議論をつめる必要がある。

3) ※※※ コミュニティFMの検討

国の検討が進んだ適切な段階で、導入の是非を検討する。

4) 情報通信ネットワークの建設手法の検討

CATVおよび次世代の双方向型情報ネットワークの基盤となる、同軸ケーブル網あるいは光ファイバーケーブル網の建設計画を樹立する。本計画期間内に進行する道路整備、電線類の地中化、上下水道の整備などの都市基盤の建設事業を、有機的に連携し、合理化する方策を検討する。

(4) 情報サービス事業の総合的調整

本計画においては、次のような多数の情報サービス事業が提案されている。

- I : 5(2) 福祉ボランティアの基盤整備
- II : 2(1) 育児情報 3(2) コンピュータ教育
 - 4(1) 生涯学習
 - 4(2) 子どもセンター
 - 4(4) 図書館 5(1) 歴史資料館
 - 6(3) ボランティア支援

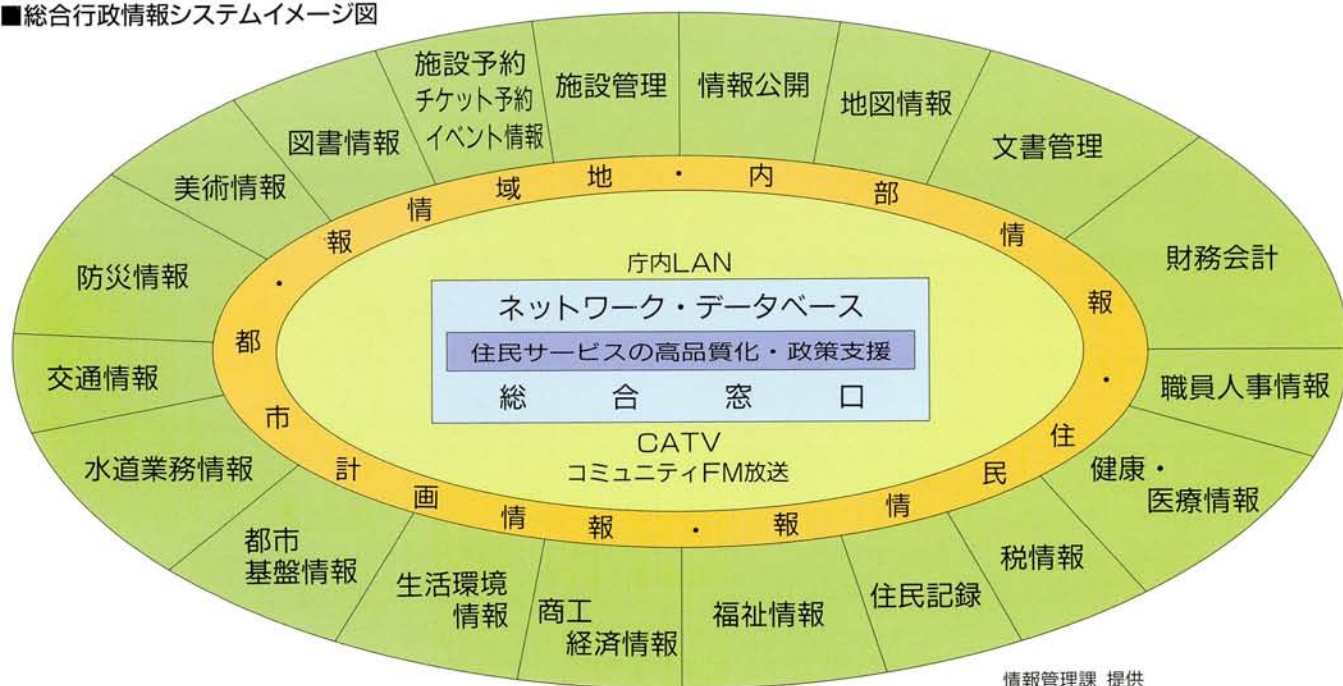
- III : 2(4) 公害監視 4(1) 防災情報
 - 4(2) 消費者保護 4(3) 女性支援
 - 5(1) 生活関連事業支援 5(3) 就労支援
- IV : 3(8) 地図情報

これらは、相互に関連しており、重複する部分も多い。そこで、これらを、ネットワーク型情報システムに適合するように、総合的に調整する必要がある。



電光掲示による市政情報の提供。吉祥寺駅前。

■総合行政情報システムイメージ図



※ 一般的にはコーポレート・アイデンティティのことで、企業を正しく認識し、理解してもらうための活動を指すが、自治体のCIとして、シティ・アイデンティティとしてとらえ、個性を生かしたまちづくりなど、自治体のイメージアップを行うところも増えてきた。

3. 市民参加の推進

自由時間の拡大や高齢社会の進展とともに、スポーツ、文化活動をはじめとした生涯学習活動が活発に行われるようになると、生活の場としての地域に対する関心が高まり、自分たちのまちを自らの参加によってより良くしようとする機運は、いっそう高まってくると予想される。

市では、これまでも、市民ニーズに裏打ちされた、きめ細かい施策を実施するために、武蔵野方式といわれる長期計画策定はもちろん、多くの市民委員会や懇談会を設置し、さらに各種の制度化された参加方式によるほか、市長と語る会をはじめとした広報・広聴活動の充実、情報公開制度の確立など、市民の意見を市政に反映する方策を講じてきた。

今後とも市民本位の市政を実現していくため、市民委員会や懇談会の答申に対しては、事後処理状況を適宜報告するなどアフターケアに努め、市民の英知と情熱がまちづくりに生かされるよう、市民参加のよりいっそうの推進を図る。

4. 市民のふるさとづくり事業

本市では、毎年人口の2割強の転出入がある。市民の、市への帰属意識の高揚と市の活性化を図るために、ふるさとづくり事業を実施し、市民と行政が一体となった活気あふれるまちづくりを進めていく。

(1) 武蔵野百年史編さん事業

開村100年のあゆみを後世に伝える、武蔵野百年史の編さんを進める。

(2) TAMAらいふ21事業

多摩東京移管百周年を記念した事業を展開し、多摩の歴史や文化を振り返るとともに、現状を認識し、都下の自治体間協力を進めながら、21世紀の多摩を創造していく。

(3) 市制施行50周年記念事業

市は、平成9年（1997年）に市制施行50周年を迎える。これにふさわしい式典や記念事業を実施し、市民のふるさと意識の高揚を図る。

(4) CIによる武蔵野らしさの追求

市民の共感の得られる、「生活核都市」にふさわしい、新しいシンボルマークの制定を手始めにCIを展開し、武蔵野らしさの追求を試みる。



桜まつりも開催される中央通りの桜並木。

